

女子美術大学・女子美術大学短期大学部  
海外留学ガイドブック 2022

目 次

海外留学を考えている皆さんへ.....	2
1 女子美の海外留学システム.....	3
2 協定海外留学	
2-1 協定海外留学とは.....	4
2-2 出願資格.....	5
2-3 募集日程.....	5
2-4 協定海外留学の流れ.....	7
2-5 募集協定大学.....	8
2-6 出願書類.....	13
2-7 学内選考.....	13
2-8 協定大学への出願.....	13
2-9 本学の学費.....	13
2-10 協定大学の学費.....	13
2-11 費用.....	13
2-12 奨学金.....	14
3 認定海外留学	
3-1 認定海外留学とは.....	15
3-2 出願資格.....	16
3-3 出願書類.....	16
3-4 認定海外留学の流れ.....	17
3-5 費用.....	17
3-6 本学の学費.....	17
3-7 学費減免.....	18
3-8 奨学金.....	18
4 休学して留学する.....	19
5 海外研修	
5-1 海外サマー・スクール(夏期・イギリス).....	19
5-2 海外スプリング・スクール(春期・アメリカ).....	20
5-3 ミラノ夏期研修(夏期・イタリア).....	20
6 履修登録.....	21
7 単位修得・単位認定.....	21
8 履修上の特別措置.....	22
9 語学学習サポート	
9-1 e ラーニング.....	23
9-2 TOEFL 模擬試験.....	23
9-3 オンライン英会話.....	24
10 海外留学・ポートフォリオセッション.....	24
11 海外留学 Q&A.....	25
12 海外留学情報団体一覧.....	26
13 國際センター紹介.....	29
14 海外留学に関する各種規程.....	29

# 海外留学を考えている皆さんへ

21世紀に生きている私たちは、いつでも、どこでも多くの情報を与えてくれるデバイスをポケットの中に持ち歩いています。昭和の時代に生まれ育ってきた私も、今ではすっかりその習慣が身につき、いまや片時もデバイスが手放せない存在となりました。でも、時々ふと思ひます。このポケットからいつでも引き出せる情報は、本当のことなのか？自分にとって大切なことなのか？と。その疑問が頭に浮かび度に思い出すのが、『ふしぎなポケット』（作詞：まどみちお、作曲：渡辺茂）という童謡です。私は、自分のポケットにあるスマートフォンを取りながら、この童謡と、自分の想像世界を思い、時々、苦笑いをしてしまうのです。

そのふしぎなポケットにはビスケットが1枚入っていて、ポケットを叩く度に、2枚、そして3枚と、叩く度にビスケットが増えていく。そんなふしぎなポケットが欲しい、という歌。みなさんも小さな頃に歌ったでしょうか？でも、現実の世界では、1枚で美味しく食べることができます。いつのビスケットは叩く度にどんどん割れて、最後には粉々になって、食べることさえできなくなってしまいます。「なんだ、夢がなくなっちゃうじゃない！」と、私の想像は意地悪に聞こえるかもしれません。けれども、まほうのポケットから出てきたビスケットは、本当に美味しいでしょうか？樂をして、手に入れたものは、きっと簡単に忘れたり、手放したりしてしまうでしょう。ポケットの中のたった1枚のビスケットを、大切にひとくち、ひとくち齧り、味わう経験は、きっと忘れられない素敵なかつら体験になるはずです。さらに言えば、そのビスケットは、お母さんの手作りだろうか。コンビニエンスストアで買って来たものだろうか。はじめて自分が焼いたビスケットだとしたら、どんな味がするだろう。粉まみれになり、黒焦げに出来上がったとしても、大切な1枚になるはず。そしてその大切な1枚は、大切な誰かのための「ギフト」にもなるでしょう。

前置きが長くなりました。今、私が伝えたいこと。それは、自分の目で見て、足で歩き、遠くまでたどり着いて得た経験は、自分だけの「真実」そして「かけがえのない宝物」になる、ということです。世界には多様な文化、言語、習慣があり、そのひとつひとつが、かけがえのないピースになって、世界をつくっています。もちろん人間だけではなく、自然環境、動植物もそうです。TV、Web、SNSで毎日届く情報。誰かが言葉にし、誰かが撮影した写真や動画が溢れています。それは「事実」かもしれない。「フェイク」かもしれない。でも、あなた自身が、その身体というメディアを通してみたこと、経験してきたことは、誰にも奪うことのない「たったひとつの真実」になる。みなさんがこれから学ぼうとするアートとは、まさしく、世界でたったひとつの真実を追求する行為だと、私は考えています。

ぜひ、この大切な学生生活の間に、女子美術大学のさまざまな国際プログラムを活用し、一歩、その足を踏み出し、世界の多様な価値を知り、経験の場を広げ、多くの可能性を追求して欲しいと願っています。

女子美術大学  
女子美術大学短期大学部  
国際交流担当部長  
日沼 穎子  
(大学芸術学部教授)

# 1 女子美の海外留学システム

休学せずに留学する	
協定海外留学	認定海外留学
<p>協定海外留学とは、本学の学術交流協定大学に学生を派遣するプログラムによる留学です。長期プログラムと短期プログラムの2種類があり、長期プログラムでは留学先の授業科目を1セメスター（1学期）または1年間履修します。修得した単位は本学の卒業（修了）要件単位として認定することができます。留学期間の本学での学籍は「留学」となり、本学の在学期間に算入されるため、留学年次によっては、卒業（修了）要件単位を充足した場合、所定の修業年限で卒業（修了）することができます。</p> <p>短期プログラム（一部の大学のみ可能）では春期休業期間内に留学先の授業科目を履修し、本学授業科目「国際留学プログラム」の単位修得を申請できます。</p> <p>協定海外留学生になるためには、出願資格を満たし、学内選考（書類審査、外国語審査、面接）に合格しなければなりません。⇒ 4ページへ</p>	<p>認定海外留学とは、学生が自ら留学先を見つけて入学許可を得て、その留学先を「認定留学先大学」として本学に申請し、本学の許可を得て留学することを言います。許可された場合、協定海外留学と同様のメリットを受けることができます。つまり、留学先で修得した単位を本学の卒業（修了）要件単位として認定することができます。また、留学期間の本学での学籍は「留学」となり、本学の在学期間に算入されます。留学年次によっては、卒業（修了）要件単位を充足した場合、所定の修業年限で卒業（修了）することができます。</p> <p>認定海外留学生になるためには、出願資格を満たし、学内審査（留学先の適格審査、書類審査、面接、単位認定可能科目の仮指定）を経なければなりません。⇒ 19ページへ</p>
休学して留学する	海外研修
<p>休学して留学することができます。協定海外留学や認定海外留学とは異なり、様々な制約を受けずに自分が好きな大学・機関のプログラムに留学できますので、自由な生活スタイルを設計できるメリットがあります。この場合、本学に休学願を提出して、休学許を得なければなりません。休学して留学すると、留学期間は在学期間に算入されませんので、所定の修業年限で卒業（修了）することはできません。また、単位認定は一切認められません。休学の手続きについては、『女子美手帖』を参照して下さい。⇒ 21ページへ</p>	<p>海外サマー・スクール ミラノ夏期研修 海外スプリング・スクール</p> <p>夏期休業期間内または春期休業期間内の約1ヶ月間を利用して、美術・デザイン実技、英会話研修、文化小旅行で構成される海外サマー・スクール（イギリス）と海外スプリング・スクール（アメリカ）を実施します。また、夏期休業期間内の10日間を利用して、デザイン事務所でのデザイン研修と、ミラノとヴェネチアのカルチャーツアーで構成されるミラノ研修を実施します。すべての海外研修は、提出書類および面接による選考で参加者を決定します。⇒ 24ページへ</p> <p>※現地への渡航ができない場合はオンライン研修を実施する可能性があります。</p>

## 海外留学システム別のおもな違い

	学籍「留学」		学籍「休学」	海外研修
	協定海外留学	認定海外留学	休学して留学する	
留学期間	(短期) 4~9週間 (長期) 4ヶ月(1セメスター)~1年	4ヶ月~1年	6ヶ月 または 1年	夏期休業期間中 または 春期休業期間中
留学期間の在学期間への算入	(短期) 一 (長期) あり	あり	なし	—
単位修得・単位認定	申請できる (※1)	申請できる (※1)	申請できない	申請できる (※2)
学内選考・学内審査	あり	あり	なし	あり (※3)
本学の学費 (※4)	全額納入	減額納入 (※5)	減額納入 (※6)	—
留学先の授業料	免除	全額納入	全額納入	全額納入(ミラノ夏期研修を除く)
学内奨学金	あり	あり (授業料減免者を除く)	—	—
事務手続き窓口	国際センター	国際センター	教育支援センター	国際センター

(※1) 詳細は 25 ページを参照して下さい。

(※2) 詳細は 23 ページを参照して下さい。

(※3) 提出書類および面接による選考で参加者を決定します。

(※4) 学費とは、授業料、実習料、施設設備料を言います。

(※5) 年間4名までは留学期間の学費から授業料(授業料相当額の4分の1)を除いた金額が減免される制度があります。

(※6) 授業料相当額の4分の1を徴収します。実習料、施設設備料は徴収しません。

## 2 協定海外留学

### 2-1 協定海外留学とは

協定海外留学とは、本学の学術交流協定大学（以下、協定大学という）に学生を派遣するプログラムによる留学です。協定大学で学習し、美術・デザイン、文化、言語等の分野における相互理解を深めることを目的とした、短期プログラム（一部の大学のみ）と長期プログラムの2種類があります。短期では、春期休業期間内に留学先の正規授業科目を延べ 60~90 時間履修します。本学授業科目「国際留学プログラム」（2 単位、芸術学部及び短期大学部の開設科目）または「海外芸術プログラム」（2 単位、大学院博士前期課程の開設科目）の単位修得を申請できます。長期では、留学先の正規授業科目を 1 セメスター（1 学期）または 1 年間の間履修します。留学先で修得した単位を本学の卒業（修了）要件単位として認定することができます。また、留学期間の本学での学籍は「留学」となり、本学の在学期間に算入されます。留学年次によっては、卒業（修了）要件単位を充足した場合、所定の修業年限で卒業（修了）することが可能です。

協定海外留学生になるためには、出願資格を満たし、一次選考（書類審査、外国语審査、面接）に合格しなければなりません。その後、指定された出願書類を志望協定大学へ提出して審査を受け、入学許可を得て、最終的に留学が確定します。

## 2-2 出願資格

	大学院博士前期課程 博士後期課程	大学（芸術学部）	短期大学部
長期プログラム	<p>①当該課程に1学期以上在学し、留学期間の前までに原則として4単位以上を修得していること。ただし本学芸術学部を卒業した者については当該課程での在学期間を問わないものとする。</p> <p>②身体的・精神的に健康な状態であること。</p> <p>③保証人の同意が得られること。</p> <p>④志望協定大学の募集条件を満たすこと。</p> <p>⑤留学後、本学にて学業を継続し学位を取得する意思があること。</p>	<p>①当該課程に1学期以上在学し、留学期間の前までに原則として31単位以上を修得していること。</p>	<p>① 当該課程に1年以上在学し、留学期間の前までに原則として31単位以上を修得していること。</p>
短期プログラム	<p>全学年共通</p> <p>①身体的・精神的に健康な状態であること。</p> <p>②保証人の同意が得られること。</p> <p>③志望協定大学の募集条件を満たすこと。</p>		

## 2-3 募集日程

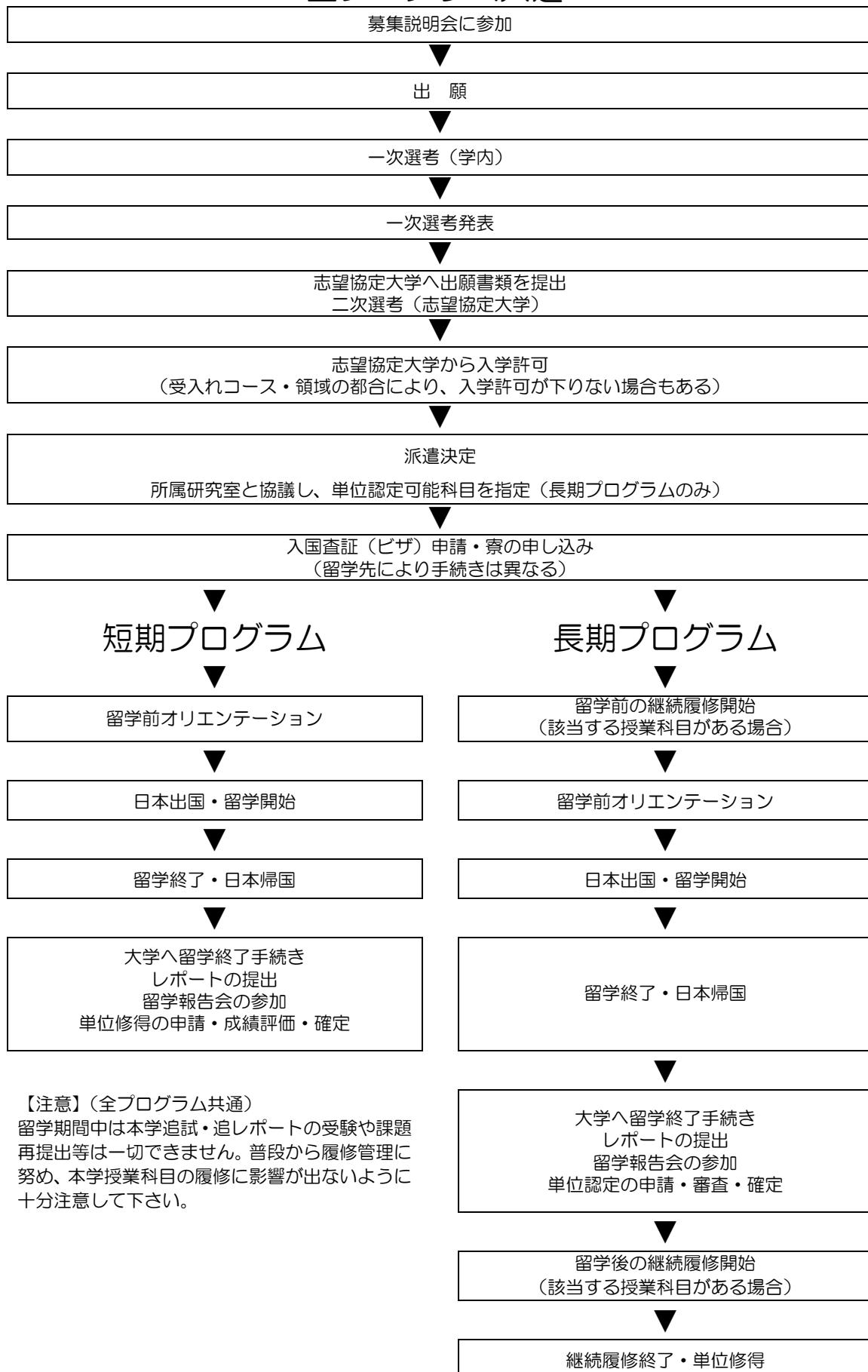
	前期募集	
	短期プログラム（一部の大学のみ）	長期プログラム
留学期間	2023年1~3月から4~9週間	2023年1~3月から 1セメスターまたは1年
留学国	中国 台湾 韓国 インドネシア タイ ベトナム イギリス フィンランド オーストリア ドイツ イタリア フランス チェコ ※協定校によっては長期プログラムのみの募集になります。	
募集説明会(海外留学ガイダンス)	2022年4月20日（水）16:40～ ※オンラインでの実施を予定しております。	
出願期間	2022年4月21日（木）～5月31日（火） ※出願には外国語能力を示す証明書の提出が必要です。 5月に学内で実施するTOEFL模擬試験のスコアを利用する方は、 4月25日（月）までに受験申込書を提出して下さい。	
一次選考（学内） (書類審査、外国語審査、面接)	2022年6月上旬～下旬	
一次選考発表	2022年7月中旬	
志望協定大学への出願書類提出	2022年9月下旬	
二次選考（志望協定大学）	2022年10月～11月	
派遣確定	2022年11月～12月	

	後期募集 長期プログラム
留学期間	2023年8~9月から1セメスターまたは1年
留学国	中国 台湾 韓国 インドネシア タイ ベトナム イギリス フィンランド オーストリア ドイツ イタリア フランス チェコ
募集説明会(海外留学ガイダンス)	2022年10月19日(水)16:40~ ※オンラインでの実施を予定しております。
出願期間	2022年10月20日(木)~12月16日(金) ※出願には外国語能力を示す証明書の提出が必要です。 12月に学内で実施するTOEFL模擬試験のスコアを利用する方は、 11月7日(月)までに受験申込書を提出して下さい。
一次選考(学内) (書類審査、外国語審査、面接)	2022年12月下旬~2023年1月上旬
一次選考発表	2023年2月中旬
志望協定大学への出願書類提出	2023年4月上旬
二次選考(志望協定大学)	2023年5月~7月
派遣確定	2023年7月~8月

- ・留学期間は協定大学との協議により本学が定めます。上記日程の正確な時期は必ず国際センターで確認して下さい。
- ・卒業・修了年次の前期および後期の留学は研究室の許可が必要です。
- ・アメリカの協定大学(スクール・オブ・ヴィジュアル・アーツ)、オーストラリアの協定大学(グリフィス大学クイーンズランド・カレッジ・オブ・アート)、中国の協定大学(上海交通大学)、カナダの協定大学(OCAD大学)とは協定海外留学は実施していません。
- ・協定大学の都合や世界情勢の変動により、予告なく募集しないことがあります。

## 2-4 協定海外留学の流れ

### 全プログラム共通



## 2-5 募集協定大学

本学での在学課程と同じレベルの教育課程（短期大学部に在学する者は学士課程とする）で、かつ、本学での所属研究領域・学科・専攻・領域・コースと同類または類似する分野に留学しなければなりません。下表の「設置課程」及び「協定海外留学での受入れコース（領域）」から志願する教育課程（博士課程、修士課程、学士課程のいずれか一つ）と分野を選択して下さい。協定大学では、受入れコース（領域）の正規授業科目（実技・演習系中心または学科系中心）を履修します。

国名（都市）	中国（広州）		
大学名	広州美術学院（Guangzhou Academy of Fine Arts）		
住所	No.257, Changgang Donglu, Guangzhou		
創立年	1953 年	ホームページ	<a href="http://www.gzarts.edu.cn">http://www.gzarts.edu.cn</a>
協定年月	1998 年 6 月		
募集人員	短期プログラム：3 名以内	長期プログラム：3 名以内	
セメスター（2021 年度）	セメスター1 9 月下旬～1 月中旬 セメスター2 2 月下旬～7 月中旬		
授業で使用する言語	中国語		
設置課程	学士課程、修士課程		
受入れコース（学士課程を例示）	• Traditional Chinese • Oil Painting • Printmaking • Sculpture • Art Education	• Experimental Art • Architecture Design • Environmental Design • Visual Communication & Media Design	• Industrial Design • Art Management & Curating • Art History ※HSK 筆記試験 6 級の取得が必要

国名（都市）	中国（北京）		
大学名	中国传媒大学（Communication University of China）		
住所	No.1 <sup>st</sup> , East Street, Dingfuzhuang, Chaoyang District, Beijing		
創立年	1954 年	ホームページ	<a href="http://by.cuc.edu.cn/">http://by.cuc.edu.cn/</a>
協定年月	2015 年 3 月		
募集人員	短期プログラム：3 名	長期プログラム：3 名	
セメスター（2021 年度）	セメスター1 9 月上旬～1 月上旬 セメスター2 2 月下旬～7 月中旬		
授業で使用する言語	中国語		
設置課程	学士課程、修士課程、博士課程		
受入れコース（学士課程を例示）	• Theatre Film & TV Literature • Theatre, Film & TV Directing • Performing Art • Photography • Cinematography & Production • Theatre, Film & TV Art Design	• Animation • Digital Media Art • Art & Science Technology • Environment Design • Visual Communication Design	

地域名（都市）	台湾（新北）		
大学名	国立台湾芸術大学（National Taiwan University of Arts）		
住所	59, Sec.1, Daguan Rd, Banqiao Dist, New Taipei City		
創立年	1955 年	ホームページ	<a href="http://www.ntua.edu.tw/">http://www.ntua.edu.tw/</a>
協定年月	2006 年 12 月		
募集人員	短期プログラム：2 名以内	長期プログラム：2 名以内	
セメスター（2021 年度）	セメスター1 9 月上旬～1 月上旬 セメスター2 2 月下旬～6 月下旬		
授業で使用する言語	中国語（台湾）		
設置課程	学士課程、修士課程、博士課程		
受入れコース（学士課程を例示）	• Fine Arts • Painting & Calligraphy Arts • Sculpture • Architecture Art Conservation • Crafts and Design	• Visual Communication Design • Multimedia & Animation Arts • Radio & Television • Graphic Communication Arts • Motion Picture	

国名（都市）	韓国（ソウル）		
大学名	誠信女子大学校（Sungshin University）		
住所	2 Bomun-ro 34da-gil, Seongbuk-gu, Seoul		
創立年	1936 年	ホームページ	<a href="http://www.sungshin.ac.kr/">http://www.sungshin.ac.kr/</a>
協定年月	2013 年 7 月		
募集人員	短期プログラム：一　長期プログラム：4 名以内		
セメスター（2021 年度）	セメスター1　3 月上旬～6 月下旬 セメスター2　9 月上旬～12 月下旬		
授業で使用する言語	おもに韓国語		
設置課程	学士課程、修士課程、博士課程		
受入れコース（学士課程を例示）	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Oriental Painting</li> <li>• Western painting</li> <li>• Sculpture</li> <li>• Crafts</li> <li>• Industrial Design</li> <li>• Culture and Arts managements</li> <li>• Acting for Visual Media</li> <li>• Dance Art</li> </ul>		

国名（都市）	インドネシア（ジョグジャカルタ）		
大学名	インドネシア国立ジョグジャカルタ芸術大学 Indonesia Institute of the Arts Yogyakarta		
住所	Jl. Parangtritis Km. 6.5, Sewon, Bantul, Yogyakarta		
創立年	1984 年	ホームページ	<a href="http://isi.ac.id/">http://isi.ac.id/</a>
協定年月	2014 年 11 月		
募集人員	短期プログラム：3 名　長期プログラム：3 名		
セメスター（2020 年度）	セメスター1　8 月下旬～12 月中旬 セメスター2　1 月下旬～5 月中旬		
授業で使用する言語	おもにインドネシア語		
設置課程	学士課程、修士課程		
受入れコース（学士課程を例示）	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Fine Arts</li> <li>• Craft</li> <li>• Batik and Fashion</li> <li>• Design Interior</li> <li>• Visual Communication Design</li> <li>• Product Design</li> <li>• Art Governance</li> <li>• Movies and Television</li> <li>• Photography</li> <li>• Animation</li> <li>• Performimg Arts</li> </ul>		

国名（都市）	タイ（バンコク）		
大学名	バンコク大学（Bangkok University）		
住所	119 Rama 4 Road, Klong-Toey Bangkok		
創立年	1965 年	ホームページ	<a href="http://www.bu.ac.th/en/">http://www.bu.ac.th/en/</a>
協定年月	2016 年 9 月		
募集人員	短期プログラム：一　長期プログラム：2 名		
セメスター（2020 年度）	セメスター1　8 月中旬～12 月上旬 セメスター2　1 月中旬～5 月中旬		
授業で使用する言語	タイ語		
設置課程	学士課程、修士課程		
受入れコース（学士課程を例示）	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Communication Design</li> <li>• Visual Arts</li> <li>• Fashion and Textile Design</li> <li>• Product Design</li> <li>• Architecture</li> <li>• Interior Design</li> </ul>		

国名（都市）	タイ（バンコク）				
大学名	シラパコーン大学（Silpakorn University）				
住所	31, Na Pralan Rd., Phra Borom Maha Ratchawang, Phra Nakhon, Bangkok 10200				
創立年	1943 年	ホームページ	<a href="https://www.su.ac.th/">https://www.su.ac.th/</a>		
協定年月	2019 年 7 月				
募集人員	短期プログラム：3 名以内　長期プログラム：3 名以内				
セメスター（2020 年度）	セメスター1　7 月中旬～11 月中旬 セメスター2　12 月上旬～4 月中旬				
授業で使用する言語	おもにタイ語				
設置課程	学士課程、修士課程、博士課程				
受入れコース（学士課程を例示）	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Painting, Sculpture and Graphic Arts</li> <li>• Fine Arts</li> <li>• Information and Communication Technology</li> </ul>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Decorative Arts</li> <li>• Architecture</li> <li>• Education</li> </ul>				

国名（都市）	イギリス（バーミンガム）				
大学名	バーミンガム・シティ大学（Birmingham City University）				
住所	15 Bartholomew Row, B5 5JU, Birmingham				
創立年	1843 年	ホームページ	<a href="http://www.bcu.ac.uk/">http://www.bcu.ac.uk/</a>		
協定年月	2002 年 3 月				
募集人員	短期プログラム：—　長期プログラム：1 名以内				
セメスター（2020 年度）	セメスター1　9 月下旬～1 月下旬 セメスター2　1 月下旬～5 月下旬				
授業で使用する言語	英語 ※IELTS 6.0 の取得が必要				
設置課程	学士課程、修士課程、博士課程				
受入れコース（学士課程を例示）	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Art</li> <li>• Architecture &amp; Design</li> <li>• Fashion &amp; Textiles</li> <li>• Jewellery</li> </ul>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Visual Communication</li> <li>• Media</li> <li>• Games, Film and Animation</li> </ul>				

国名（都市）	イギリス（ラフバラ）				
大学名	ラフバラ大学（Loughborough University）				
住所	Loughborough University, Loughborough, Leicestershire				
創立年	1909 年	ホームページ	<a href="http://www.lboro.ac.uk/">http://www.lboro.ac.uk/</a>		
協定年月	2010 年 10 月				
募集人員	短期プログラム：6 名以内　長期プログラム：6 名以内				
セメスター（2021 年度）	セメスター1　10 月上旬～2 月上旬 セメスター2　2 月上旬～6 月下旬				
授業で使用する言語	英語				
設置課程	学士課程、修士課程				
受入れコース（学士課程を例示）	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Fine Art</li> <li>• Textile Design</li> <li>• Graphic Design</li> </ul>				

国名（都市）	フィンランド（トゥルク）				
大学名	トゥルク応用科学大学（Turku University of Applied Sciences）				
住所	Sepänkatu 1, 20700 Turku				
創立年	1816 年	ホームページ	<a href="https://www.tuas.fi/en/">https://www.tuas.fi/en/</a>		
協定年月	2017 年 1 月				
募集人員	短期プログラム：—　長期プログラム：3 名以内				
セメスター（2020 年度）	セメスター1　8 月下旬～12 月中旬 セメスター2　1 月初旬～5 月下旬				
授業で使用する言語	おもに英語				
設置課程	学士課程、修士課程				
受入れコース（学士課程を例示）	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Performing arts</li> <li>• Fine Arts</li> <li>• Film and Media (Advertising, Animation and Film, Journalism)</li> </ul>				

国名（都市）	フィンランド（ヘルシンキ）		
大学名	メトロポリア応用科学大学文化・創造産業学部 (Field of Culture and Creative Industries, Metropolia University of Applied Sciences)		
住所	Myllypurontie 1, Helsinki, Finland		
創立年	1985 年	ホームページ	<a href="http://www.metropolia.fi/en/">http://www.metropolia.fi/en/</a>
協定年月	2006 年 6 月		
募集人員	短期プログラム：要相談　　長期プログラム：3 名以内		
セメスター (2020 年度)	セメスター1　8 月中旬～12 月中旬 セメスター2　1 月初旬～5 月下旬		
授業で使用する言語	おもに英語		
設置課程	学士課程、修士課程		
受入れコース (学士課程を例示)	短期プログラム 長期プログラム (2022 年 1 月派遣)	・Fashion and Clothing ・Interior Architecture ・Cultural Management	・Industrial Design ・Textile Design ・Media ・Film and TV
	長期プログラム (2022 年 8 月派遣)	・Fashion and Clothing ・Interior Architecture ・Industrial Design	・Textile Design ・3D Animation and Visualization ・Cultural Management

国名（都市）	オーストリア（ウィーン）		
大学名	ウィーン応用芸術大学（University of Applied Arts Vienna）		
住所	Oskar Kokoschka-Platz 2, Vienna		
創立年	1867 年	ホームページ	<a href="https://www.dieangewandte.at/">https://www.dieangewandte.at/</a>
協定年月	2009 年 10 月		
募集人員	短期プログラム：—　　長期プログラム：3 名以内		
セメスター (2020 年度)	セメスター1　10 月初旬～1 月下旬 セメスター2　3 月初旬～6 月下旬		
授業で使用する言語	おもにドイツ語 ※英語に関しては、CEFR B2 レベルがあることが望ましい		
設置課程	学士課程、修士課程、博士課程		
受入れコース (学士課程を例示)	・Fine Arts (Graphics, Painting, Animated Film, Photography, Sculpture & Space, Site-Specific Art)	・Design (Fashion Design, Graphic Design, Graphics & Advertising) ・Industrial Design ・Stage Design	・Media Arts (Digital Arts, Transmedia Arts) ・Conservation and Restoration ・Art Education ・Trans Arts

国名（都市）	ドイツ（エアランゲン＝ニュルンベルク）		
大学名	フリードリヒ・アレクサンダー大学エアランゲン＝ニュルンベルク (Friedrich-Alexander-Universität Erlangen-Nürnberg)		
住所	Schlossplatz 4, Erlangen		
創立年	1743 年	ホームページ	<a href="http://www.fau.eu/">http://www.fau.eu/</a>
協定年月	2012 年 7 月		
募集人員	短期プログラム：—　　長期プログラム：3 名以内		
セメスター (2021 年度)	セメスター1　10 月中旬～2 月中旬 セメスター2　4 月下旬～7 月下旬		
授業で使用する言語	おもにドイツ語 ※英語に関しては、CEFR B2 レベルがあることが望ましい		
設置課程	学士課程、修士課程、博士課程		
受入れ方法	研究課題を自分で設定し、教員から指導を受けながら個人制作を行う。 その他講義科目の履修も可能。		

国名（都市）	イタリア（ブレラ）		
大学名	ブレラ国立美術学院（Accademia di Belle Arti di Brera）		
住所	Via Brera, 28-20121 Milano		
創立年	1776 年	ホームページ	<a href="http://www.accademiadibrera.milano.it">http://www.accademiadibrera.milano.it</a>
協定年月	2014 年 11 月		
募集人員	短期プログラム：—　　長期プログラム：2 名以内		
セメスター (2020 年度)	セメスター1　11月初旬～2月下旬 セメスター2　3月中旬～7月初旬		
授業で使用する言語	イタリア語 ※イタリア語検定 3 級以上の取得が必要		
設置課程	学士課程、修士課程		
受け入れコース (学士課程を例示)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Painting</li> <li>• Set Design</li> <li>• Valorization of Cultural Heritage</li> <li>• Sculpture</li> <li>• Artistic Design for Business</li> <li>• Communication and Didactics</li> <li>• Graphic Art</li> <li>• Art and New Technologies</li> <li>• Decoration</li> <li>• Restoration</li> <li>• Of Art</li> </ul>		



国名（都市）	フランス（セルジー・ポントワーズ）		
大学名	パリ・セルジー国立高等美術学校 École Nationale Supérieure d'Arts de Paris-Cergy		
住所	95000 CERGY 2, rue des Italiens		
創立年	1975 年	ホームページ	<a href="http://www.ensapc.fr/">http://www.ensapc.fr/</a>
協定年月	2012 年 11 月		
募集人員	短期プログラム：3 名以内　　長期プログラム：3 名以内		
セメスター (2020 年度)	セメスター1　10 月中旬～1 月中旬 セメスター2　1 月下旬～7 月初旬		
授業で使用する言語	おもにフランス語		
設置課程	学士課程、修士課程		
受入れ領域	学際的なアプローチの教育を行っており、専攻を分けていない。自分の志向に合わせて科目をとり、制作を行う。 ※詳しくは国際センター設置のパンフレットを参照。		



国名（都市）	フランス（パリ）		
大学名	パリ・カレッジ・オブ・アート Paris College of Art		
住所	15 rue Fénelon 75010 Paris		
創立年	1986 年	ホームページ	<a href="https://www.paris.edu/">https://www.paris.edu/</a>
協定年月	2017 年 2 月		
募集人員	短期プログラム：—　長期プログラム：2 名以内		
セメスター (2020 年度)	セメスター1 9月初旬～12月中旬 セメスター2 1月中旬～5月初旬		
授業で使用する言語	英語 ※IELTS 5.5 の取得が必要		
設置課程	学士課程、修士課程		
受入れコース (学士課程を例示)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Communication Design</li> <li>• Fashion Design</li> <li>• Film Art</li> <li>• Fine Arts</li> <li>• Photography</li> <li>• Interior Design</li> </ul>		



国名（都市）	チェコ（ブルゼニ）		
大学名	西ボヘミア大学 (University of West Bohemia)		
住所	Univerzitní 8, 306 14 Pilsen, Czech Republic		
創立年	1991 年	ホームページ	<a href="https://www.zcu.cz/cs/index.html">https://www.zcu.cz/cs/index.html</a>
協定年月	2021 年 1 月		
募集人員	短期プログラム：一　　長期プログラム：3 名以内		
セメスター (2020 年度)	セメスター1　9 月下旬～12 月下旬 セメスター2　2 月中旬～5 月中旬		
授業で使用する言語	英語 チェコ語		
設置課程	学士課程、修士課程		



受入れコース (学士課程を例示)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Painting</li> <li>• Sculpture and Space</li> <li>• Ceramic Design</li> <li>• Metalworking &amp; Jewellery</li> <li>• Photography</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Illustration</li> <li>• Graphic Design</li> <li>• Industrial Design</li> <li>• Product Design</li> <li>• Furniture &amp; Interior Design</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Fashion Design</li> <li>• Design Modeling</li> <li>• Animation Art</li> <li>• Book Design</li> <li>• Multimedia</li> </ul>
---------------------	--	--	---

## 2-6 出願書類

- ① 出願を希望される方は、下記フォームより締切日までに出願してください。

<https://pro.form-mailer.jp/fms/95137670200360>



また、上記フォームで出願する際、以下の②・③をアップロードして提出する必要があります。上記フォームで出願作業をする前に②・③を準備してください。各種書式は国際センターウェブサイトよりダウンロードが可能です。

② 誓約書（本学所定書式）

③ 志願理由書 1200 字程度（書式自由、Word または PDF）

合計 5MG 以下



別途、メールまたは窓口提出が必要な書類は下記のとおりです。

④ 海外留学志願者に関する指導教員推薦書兼所見（本学所定書式）

※ 研究室に依頼し、研究室から国際センターへ直接提出するよう依頼してください。

⑤ 外国語能力を示す証明書（PDF または JPEG）

※ TOEFL ITP 模擬試験のスコアを利用する方は、証明書の提出は不要です。

⑥（外国人留学生の方のみ）日本語能力試験 N1 の合格証明書

※ 国際センターへメール提出してください。

その他：書類選考通過者には、面接時にポートフォリオを提出いただきます。予めご準備ください。

### 【重要なお知らせ】

卒業（修了）延期の可能性があることを十分に認識して、納得して、応募して下さい。制度上、所定の修業年限で卒業（修了）することが可能ですが、すべての人が 4 年（または 2 年）で卒業（修了）できるわけではありません。なぜなら、留学前の単位修得済科目、留学年次、留学後の単位認定科目及び本学で単位修得すべき科目は人それぞれ異なるからです。

## 2-7 学内選考

書類審査（志願調書、指導教員推薦書兼所見、成績証明書）を通過し、かつ、外国語能力が一定の基準を超えている者に外国語面接及び日本語面接を課します。書類審査、外国語審査、外国語面接、日本語面接の結果を総合的に判定し、国際交流委員会が一次選考合格者を選抜します。教授会または大学院研究科委員会の議を経て、学長が一次選考合格者を決定します。

なお、外国語審査および外国語面接時の言語につきましては出願先大学での使用言語に応じて行います。

## 2-8 協定大学への出願

一次選考（学内）に合格できると、次に志望協定大学へ出願書類を提出します。協定大学により書類の種類は異なりますが、以下が一例です。これらは英語か志望協定大学が要求する言語で記入・記載されなければなりません。志望協定大学での審査に合格し、入学許可を得て、最終的に留学が確定します。

- |                 |   |
|-----------------|---|
| • 志望協定大学が配布する願書 | • TOEFL または IELTS のスコアレコードまたは志望協定大学が要求する語学能力を証明する書類 |
| • 経歴書、志願理由書     | • 留学国入国査証（ビザ）申請に必要な書類                               |
| • ポートフォリオ       |   |
| • 本学の成績証明書（英文）  |   |

## 2-9 本学の学費

派遣学生は本学の学費（授業料、実習料、施設設備料）を全額納入しなければなりません。

## 2-10 協定大学の学費

相互不徴収の協定により、協定大学の学費は無料です。（相互不徴収とは、協定大学は本学学生の学費を徴収せず、本学は協定大学学生の学費を徴収しないことをいいます）

## 2-11 費用

派遣学生は次の費用を負担しなければなりません。

内 容	目安額	
	短期プログラム	長期プログラム
・航空券、日本国内交通費 ・現地交通費、宿舎費、食費、生活費、教材費 ・海外旅行傷害保険料 ・入国査証（ビザ）取得手数料 ・その他個人に帰する費用	20万～25万円（中国、台湾、インドネシア、タイ、ベトナム）  35万～40万円（欧州諸国）	1ヶ月あたり15万円（欧州諸国）、10万円（韓国）、8万円（中国、台湾）、5万円（インドネシア、タイ、ベトナム）に留学月数を乗じた額
個人の生活レベル・内容により増減します		

## 2-12 奨学金

本学では下表のとおり給付奨学生制度を設け、協定海外留学生がより快適な留学生活を送れるように支援しています。奨学生は返還する必要はありません。詳細は国際センターへお問い合わせ下さい。

	女子美海外留学奨学生			
募集対象	大学院・大学（芸術学部）・短期大学部			
募集人員	若干名			
給付金額	長期プログラム 甲地区 200,000 円 乙地区 140,000 円	短期プログラム 甲地区 50,000 円 乙地区 35,000 円		
応募条件	協定海外留学生・認定海外留学生として留学する者			
選考	応募者の中から大学が受奨者を選考します			

上記以外に、日本学生支援機構が募集する「第二種奨学生（短期留学）」と文部科学省が募集する「トピタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」があります。詳細は 21 ページを参照して下さい。

### 3 認定海外留学

#### 3-1 認定海外留学とは

認定海外留学とは、学生が自ら留学先を見つけて入学許可を得て、その留学先を「認定留学先大学」として本学に申請し、本学の許可を得て4ヶ月以上1年以内の期間留学することをいいます。許可された場合、協定海外留学と同様のメリットを受けることができます。つまり、留学先で修得した単位を本学の卒業（修了）要件単位として認定することができます。また、留学期間の本学での学籍は「留学」となり、本学の在学期間に算入されます。留学年次によっては、卒業（修了）要件単位を充足した場合、所定の修業年限で卒業（修了）することができます。

留学先は学位授与権を有する正規の大学院・大学・短期大学及びそれらに相当する高等教育機関とし、美術・デザイン分野の教育課程に限ります。認定留学先大学として申請できるかできないかは、本学での在籍課程、希望留学先、留学内容により異なりますので、下記の申請基準表で確認して下さい。

認定海外留学生になるためには、出願資格を満たし、学内審査（留学先の適格審査、書類審査、面接、単位認定可能科目の仮指定）を経なければなりません。

##### 【重要なお知らせ】

卒業（修了）延期の可能性があることを十分に認識して、納得して、応募して下さい。制度上、所定の修業年限で卒業（修了）することが可能ですが、すべての人が4年（または2年）で卒業（修了）できるわけではありません。なぜなら、留学前の単位修得済科目、留学年次、留学後の単位認定科目及び本学で単位修得すべき科目は人それぞれ異なるからです。

認定海外留学申請基準表 A

○：申請できる ×：申請できない

		本学での在籍課程		
		大学院	大学（芸術学部）	短期大学部
希望留学先	大学院	○	○	○
	大学	×	○	○
	短期大学	×	○	○

認定海外留学申請基準表 B

○：申請できる ×：申請できない

希望留学先	留学内容	申請
大学院・大学・短期大学	現地学生が在籍できる教育課程の授業科目を履修する。その一部に語学研修プログラムが含まれることがある。	○
	外国人留学生のために編成された教育課程の授業科目を履修する。その一部に語学研修プログラムが含まれることがある。	○
	留学先への入学を前提として、留学先の指示に従って語学研修プログラムを履修する。	○
留学先が指定する語学学校等	留学先への入学を前提として、留学先の指示に従って語学研修プログラムを履修する。	○
	語学研修を留学目的として、全留学期間中、語学研修プログラムのみを履修する。	×
上記以外の語学学校等		×
日本の大学が設置する大学または外国キャンパス		×

- 上記の表による判断が困難な場合は、大学が個別に判断します。

### 3-2 出願資格

- ① 大学院博士前期課程又は同博士後期課程に在学する者は、当該課程に1学期以上在学し、留学期間の前までに原則として4単位以上を修得していること。ただし本学芸術学部を卒業した者については当該課程での在学期間を問わないものとする。
- ② 大学学部に在学する者は、当該課程に1学期以上在学し、留学期間の前までに原則として31単位以上を修得していること。
- ③ 短期大学部に在学する者は、当該課程に1年以上在学し、留学期間の前までに原則として31単位以上を修得していること。
- ④ 身体的・精神的に健康な状態であること。
- ⑤ 保証人の同意が得られること。
- ⑥ 留学後、本学にて学業を継続し学位を取得する意思があること。
- ⑦ 留学先の入学許可を得ていること。

### 3-3 出願書類

- ① 出願を希望される方は、下記フォームより締切日までに出願してください。

<https://pro.form-mailer.jp/fms/95137670200360>



また、上記フォームで出願する際、以下の②・③をアップロードして提出する必要があります。上記フォームで出願作業をする前に②・③を準備してください。各種書式は国際センターウェブサイトよりダウンロードが可能です。

- ② 誓約書（本学所定書式）
  - ③ 志願理由書 1200 字程度（書式自由、Word または PDF）
- } 合計 5MG 以下
- ④ 海外留学志願者に関する指導教員推薦書兼所見（本学所定書式）  
研究室に依頼し、研究室から国際センターへ直接提出するよう依頼してください。

出願フォームでの登録後、国際センターより下記書類についてご案内しますので、国際センターへメール提出してください。

- ⑤ 単位認定可能科目仮指定申請書（本学所定書式）
- ⑥ 留学先が発行する入学許可書の写し
- ⑦ 留学先が発行する大学案内、コース案内、シラバス、時間割の写し及びそれらの日本語訳
- ⑧ ポートフォリオ
- ⑨ （外国人留学生の方のみ）日本語能力試験 N1 の合格証明書の写し

### 3-4 認定海外留学の流れ（留学期間1年の場合）

手続き	月	後期出発	月	前期出発
		8~9月に留学開始		1~2月に留学開始
留学先から入学許可	3		8	
▼				
留学先が発行する大学案内、コース案内、シラバス、時間割の写し及びそれらの日本語訳を準備	4	出国年の 5月上旬まで	9	出国前年の 10月上旬まで
▼				
国際センターへ申請	5	4月11日(月)～ 5月16日(月)	10	9月12日(月)～ 10月14日(金)
▼				
留学先の適格審査 書類審査、面接 所属研究室と協議し、単位認定可能科目の仮指定 所定の修業年限での卒業（修了）可否を確認 授業料減免申請	6	出国年の 5月中旬～6月中旬	11	出国前年の 10月中旬～11月中旬
▼				
許可		出国年の6月下旬		出国前年の11月下旬
▼				
日本出国・留学開始	7		12	
	8	出国年の8～9月	1	出国年の1～2月
	9		2	

留学終了・日本帰国	7	帰国年の7～8月	1	帰国年の1～2月
▼				
大学へ留学終了手続き	8	(帰国後2週間内)		(帰国後2週間内)
▼				
留学後の継続履修開始(該当する授業科目がある場合)	9	帰国後の9月	2	帰国年の1～2月
▼				
所属研究室と協議し、単位認定可能科目を確定				
▼				
単位認定の申請・審査	10	帰国年の10月		帰国年の2月
▼				
単位認定の確定、継続履修単位修得	3	帰国年翌年の3月	3	帰国年の3月

【注意】留学期間中は本学試験（追試験を含む）・レポート（追レポートを含む）の受験や制作課題の提出・再提出等は一切できません。普段から履修管理に努め、本学授業科目の履修に影響が出ないように十分注意して下さい。

### 3-5 費用

認定海外留学生は留学先の学費および留学にかかる経費の一切を負担しなければなりません。

### 3-6 本学の学費

認定海外留学生は、留学期間中の本学の正規授業料と施設設備料を全額納入しなければなりません。実習料は免除されます。ただし、3-7 学費減免対象者となった方はこの限りではありません。

### 3-7 学費減免

本学では下表のとおり認定海外留学生授業料減免規程を設け、認定海外留学生がより充実した留学生活を送れるように支援しています。

認定海外留学生授業料等減免	
募集対象	大学院・大学（芸術学部）・短期大学部
募集人員	春期派遣 2名 / 秋期派遣 2名
減免額	留学期間の学費から在籍料（授業料の4分の1相当額）を除いた金額
応募条件	認定海外留学生として留学する者
選考	応募者の中から大学が減免対象者を選考します。

残念ながら対象外となった方は、3-8 奨学金へ応募して下さい。

### 3-8 奨学金

本学では下表のとおり給付奨学生制度を設け、認定海外留学生がより快適な留学生活を送れるように支援しています。奨学生は返還する必要はありません。詳細は国際センターへお問い合わせ下さい。

女子美海外留学奨学金	
募集対象	大学院・大学（芸術学部）・短期大学部
募集人員	若干名
給付金額	長期プログラム 甲地区 200,000 円 乙地区 140,000 円 短期プログラム 甲地区 50,000 円 乙地区 35,000 円 甲地区—北米、欧州、乙地区—甲地区以外
応募条件	協定海外留学生・認定海外留学生として留学する者。 認定海外留学生授業料等減免者への併給は認めない。
選考	応募者の中から大学が受奨者を選考します。

上記以外に、日本学生支援機構が募集する「第二種奨学生（短期留学）」と文部科学省が募集する「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」があります。

「第二種奨学生（短期留学）」は国内の大学や短期大学等に在学中に海外の大学院・大学へ短期留学（3ヶ月以上 1年以内）をするために奨学生を希望する人を対象に貸与する有利子の奨学生です。貸与月額は2~12万円（大学院の場合は5~15万円）から選択します。毎年3回募集予定です。学力基準や家計基準を満たす必要がありますので、すべての方が応募できる奨学生ではありません。希望の方は学生支援センターまたは次のホームページで確認して下さい。

([http://www.jasso.go.jp/saiyou/tanki\\_ryuugaku.html](http://www.jasso.go.jp/saiyou/tanki_ryuugaku.html))

「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」は、2014年からスタートした官民協働で取り組む海外留学支援制度です。返済不要の給付型奨学生で、奨学生の金額は渡航先のより異なります。成績や語学力等の一連の基準ではなく、各自の留学生計画の実現に必要なレベルがあるかどうか等、留学の「計画」と「人物」を書面と面接で選考されます。毎年2回募集予定です。募集については、国際センターまたは次の公式ホームページで確認して下さい。（<https://tobitate.mext.go.jp>）

## 4 休学して留学する

休学して留学することができます。協定海外留学や認定海外留学と違って、いろんな制約を受けずに自分が好きな大学や専門学校のプログラムに留学できますので、自由な生活スタイルを設計できるメリットがあります。この場合、本学に休学願を提出して、休学許可を得なければなりません。休学期間は在学期間に算入されませんので、所定の修業年限で卒業（修了）することはできません。また、単位認定は一切認められません。休学は6ヶ月単位で許可され、1年以内とします（但し、特別な事情がある場合は、1年を限度として休学の延長を認めることができます）。留学が休学期間に内完了するように十分気をつけ下さい。休学期間中は、学費は授業料相当額の4分の1になり、実習料と施設設備料は徴収しません。

休学が終了し復学する場合は、学期の始まる前に本学に復学願を提出して、復学許可を得なければなりません。復学の時期は学期の初めとします。

## 5 海外研修

本学では夏期または春期の休業期間を利用して、美術・デザイン実技、英会話研修、文化小旅行で構成される海外サマー・スクールと海外スプリング・スクールを実施しています。学術交流協定大学を研修先とし、経験豊かな現地教員や作家が指導しますので、安心して作品制作に取り組むことができます。参加者は提出書類と面接によって選考されます。本学授業科目「国際留学プログラム」（2単位、芸術学部及び短期大学部の開設科目）または「海外芸術プログラム」（2単位、大学院博士前期課程の開設科目）の単位修得を申請できます。さらに、共通科目E群「国際芸術演習A」（1単位）を聴講すると良いでしょう。

下記研修の募集説明会実施日程や詳細につきましては、本学ウェブサイトでお知らせいたします。

### 5-1 海外サマー・スクール（夏期・イギリス）

#### — 英国バーミンガム・シティ大学でのアート実技研修と語学研修 —

旅行期間	夏期休業期間中 3~4週間
研修先	バーミンガム・シティ大学（バーミンガム）
参加費用	65万円程度（正確な金額は募集要項に記載します）
宿泊先	学生寮（前半2週間） 民間家庭でのホームステイ（後半1週間） ホテル（後半5日間）
募集人員	24人（参加者は提出書類と面接によって選考されます） 大学院・大学（芸術学部）・短期大学部の全専攻・学科の全学年
現地研修	美術・デザイン実技、英会話研修、文化小旅行で構成します。
出発前 英語研修	美術・デザイン分野における英語での自己表現（着想、制作意図、思考プロセス、意見などの伝達）、作品制作現場で頻繁に使われる英単語・熟語・慣用句、生活するための日常会話などを重点的に学習します（外国人講師が担当）。 ※講義料は参加費とは別に大学が負担しています。
履修管理	スクール参加中は本学追試・追レポートの受験や課題再提出等は一切できません。普段から履修管理に努め、本学授業科目の履修に影響が出ないように十分注意して下さい。

## 5-2 海外スプリング・スクール（春期・アメリカ）

— 米国スクール・オブ・ヴィジュアル・アーツでのアート実技研修と語学研修 —

旅行期間	春期休業期間中 3~4 週間
研修先	スクール・オブ・ヴィジュアル・アーツ（ニューヨーク）
参加費用	60 万~65 万円程度（正確な金額は募集要項に記載します）
宿泊先	学生寮
募集人員	20 人（参加者は提出書類と面接によって選考されます） 卒業（修了）年次を除く大学院・大学（芸術学部）・短期大学部の全専攻・学科
現地研修	美術・デザイン実技、英会話研修で構成します。
出発前 英語研修	美術・デザイン分野における英語での自己表現（着想、制作意図、思考プロセス、意見などの伝達）、作品制作現場で頻繁に使われる英単語・熟語・慣用句、生活するための日常会話などを重点的に学習します（外国人講師が担当）。 ※講義料は参加費とは別に大学が負担しています。
履修管理	スクール参加中は本学追試・追レポートの受験や課題再提出等は一切できません。普段から履修管理に努め、本学授業科目の履修に影響が出ないように十分注意して下さい。

## 5-3 ミラノ夏期研修（夏期・イタリア）

—ミラノとヴェネチアで体験するトップレベルのデザイン研修とカルチャーツアー—

ミラノ夏期研修は、建築・プロダクト・空間デザイナーとして世界的に活躍するマーラ・セルベット客員教授の協力のもとに実現する、教授のデザイン事務所 Migliore +Servetto Architects でのデザイン研修と、ミラノとヴェネチアの最高のカルチャーツアーで構成されています。参加者には出発前から帰国後までデザイン案作成や英語でのプレゼンテーションなど多くの課題が課され、少々ハードな内容となりますが、それだけにプログラムへの参加は、参加者を様々な面で飛躍的に成長させることは間違いないません。

研修期間	夏期休業期間中 10 日間
研修先	<ミラノ> • Migliore +Servetto Architects (ミラノ) でのデザイン研修 • ドゥオーモ、スカラ座美術館、スカラ座工房、カスティリオーニ博物館、フレラ美術館、アニメーション美術館などミラノ市内の名所の見学  <ヴェネチア> • ヴェネチア市内伝統工芸工房の見学 • ヨーロッパで活躍する卒業生とのネットワーキングイベントなど
参加費用	35~40 万円程度（正確な金額は募集要項に記載します）
募集人員	15 人 提出書類および面接による選考で参加者を決定します。
応募資格・条件	① 大学院博士前期・後期課程、芸術学部 2~4 年次、短期大学部 2 年次に在籍している方（科目等履修生、研究生は除く。所属する研究領域、学科、専攻／領域・コースは問いません。） ② 面接試験、事前ワークショップから帰国後のプレゼンテーションまですべてのプログラムに参加可能な方。

## 6 履修登録

### —協定海外留学・認定海外留学共通—

協定海外留学（長期プログラム）及び認定海外留学では、通常とは異なる履修登録、履修方法、事務手続きが必要です。非常に重要な事柄ばかりですので、国際センター、教育支援センター、所属研究室の指示と締め切りを守りながら、的確に処理するようにして下さい。年度の途中（8～9月）で留学する場合は4月上旬の専攻別オリエンテーションと履修ガイダンスに出席し、指定された日時に留学年次の履修登録を完了しなければなりません。

- 年度の途中（8～9月）で留学する場合、後期の授業科目は履修登録できません。
- 年度の途中（8～9月）で留学する場合、通年で開設されている授業科目については、帰国後に同一授業科目を継続して履修することができます。詳細は教育支援センターに確認して下さい（25ページ『8 履修上の特別措置』を参照）。
- 教職課程を履修している方は、教職関連科目（教育実習を含む）の履修方法や介護等体験への参加時期について、教育支援センターに確認して下さい。
- 学芸員養成課程を履修している方は、学芸員養成関連科目（博物館実習を含む）の履修方法について、教育支援センターに確認して下さい。

## 7 単位修得・単位認定

### ■単位修得——協定海外留学（短期プログラム）

留学先で延べ60～90時間の正規授業科目を履修した場合、本学授業科目「国際留学プログラム」（2単位、芸術学部及び短期大学部の開設科目）または「海外芸術プログラム」（2単位、大学院博士課程前期課程の開設科目）の単位修得を申請できます。単位修得を希望する方は、留学後に臨時の履修登録を申請しなければなりません。成績評価は留学先の教員の学習評価書、授業出席時間数、学生のレポートにより行いますが、これが困難な場合は、「国際留学プログラム」または「海外芸術プログラム」として単位のみを認定することがあります（成績評価は行いません）。詳しくは、『シラバス』を参照して下さい。

### ■単位認定——協定海外留学（長期プログラム）・認定海外留学

協定海外留学生（長期プログラム）及び認定海外留学生が留学先で修得した単位は、大学院においては10単位、大学（芸術学部）においては60単位、短期大学部においては30単位を超えない範囲で認定を受けることができ、これらの単位は卒業（修了）要件単位として算入することができます。留学前に、所属研究室と協議の上、単位認定が可能な本学授業科目を指定（認定海外留学の場合は仮指定）しなければなりません。単位認定に関する事項については、募集要項を参照して下さい。

## 8 履修上の特別措置

### —協定海外留学・認定海外留学共通—

協定海外留学（長期プログラム）及び認定海外留学の履修上の特別措置に関する事項については、次のとおり取り扱うこととします。

大学院博士後期課程	全授業科目
大学院博士前期課程	研究指導科目、研究関連科目
大学（芸術学部）	学科専門科目（学部共通科目からの必修指定科目を除く必修科目と選択必修科目）
短期大学部	専門科目（必修科目と選択必修科目）
1. 年度の途中で留学する場合、留学前に修得した授業科目は当該年度に修得した単位とします。	
2. 単位認定を受けた授業科目は、帰国年度に単位を修得します。	
3. 年度の途中（8～9月）で留学する場合、通年で開設される授業科目については、帰国後に同一授業科目を継続して履修すること（継続履修）を認めます。なお、当該授業科目担当者が変更された場合も同様とします。帰国後に当該授業科目が開設されなかった場合は、それと類似する授業科目の履修を認め、当該授業科目（留学前の履修科目）の単位修得とします（成績評価は行いません）。	
4. 【大学院博士前期課程・大学（芸術学部）・短期大学部を対象】年度の途中で帰国し、かつ、履修を希望する授業科目への出席可能日数が当該授業科目の授業日数の3分の2以上確保されている場合、学生は所属研究領域・学科・専攻・領域・コースまたは授業科目担当者の許可を得て、当該授業科目を履修することができます。	
5. 【大学院博士後期課程を対象】前期または後期の授業開始後に帰国し、かつ、履修を希望する授業科目への出席可能日数が当該授業科目の授業日数の3分の2以上確保されている場合、学生は研究指導教員及び授業科目担当者の許可を得て、当該授業科目を履修することができます。	

大学院博士前期課程	共通実技科目、共通理論科目
大学（芸術学部）	学部共通科目、教職に関する科目、博物館に関する科目
短期大学部	共通科目、教職に関する科目
1. 年度の途中（8～9月）で留学する場合、通年で開設される授業科目については、帰国後に同一授業科目を継続して履修すること（継続履修）を認めます。なお、当該授業科目担当者が変更された場合も同様とします。帰国後に当該授業科目が開設されなかった場合は、それと類似する授業科目の履修を認め、当該授業科目（留学前の履修科目）の単位修得とします（成績評価は行いません）。	
2. 前期または後期の授業開始後に帰国し、かつ、履修を希望する授業科目への出席可能日数が当該授業科目の授業日数の3分の2以上確保されている場合、学生は授業科目担当者の許可を得て、当該授業科目を履修することができます。	

#### 【学生Aさんからの質問】

私は、通年科目である「〇〇美術史」を今年4月に履修登録しました。今年9月から来年3月まで協定海外留学することになっています。今年度の後期は女子美には通学しないので、この授業科目には出席できません。この授業科目はどうなってしまうのでしょうか？

#### 【回答】

上記で説明している「継続履修」を使えば、帰国後女子美への通学を再開してから、留学期間中に履修できなかった部分を履修できます。留学前に履修した部分（下図のA）と留学後に履修した部分（下図のB）をセットにして、一つの通年科目として単位を修得します。

A	協定海外留学中・認定海外留学中		B
前期	後期	前期	後期
今年度		次年度	

## 9 語学学習サポート

### 9-1 e ラーニング(総合英語トレーニング/TOEIC/TOEFL コース)

インターネットを利用していつでもどこでも自分のペースで学ぶことのできるオンライン講座です。「ALC NetAcademy NEXT」の総合英語トレーニング（初級・中級・上級）に加え、TOEIC L&R テストコース、TOEFL ITP テスト攻略コースを加えることで、英語の基礎力を上げるだけではなく、留学などのためのスコアアップも目指せるようになりました。最後まで自主学習ができるように奨励賞を設け、自習会を設けるなどサポートしていきます。

	開始レベルの目安	目標到達レベル
総合トレーニング（初級）	TOEIC®テスト 350 未満	TOEIC®テスト 500 程度
総合トレーニング（中級）	TOEIC®テスト 350～450 程度	TOEIC®テスト 600 程度
総合トレーニング（上級）	TOEIC®テスト 580 程度	TOEIC®テスト 730 程度
TOEIC R&L テスト 500/600/730 点突破コース	TOEIC300～550 程度	TOEIC500～730 程度
TOEFL ITP テスト攻略コース	TOEIC L&R テスト 400 程度	
募集期間	2022 年 4 月 21 日（木）～5 月 27 日（金）	
開講期間	2022 年 6 月 13（月）～2023 年 3 月 31 日（金） TOTAL 学習時間：各コース約 45～74 時間	
受講料	各コース 10,780 円	
奨励賞	開講期間内に達成率 80%に達した場合、 大学が受講料の約 20%（2,180 円）を補助します。	

### 9-2 TOEFL 模擬試験（2022 年度）

実施	両キャンパス同時実施	募集期間
募集人員	制限はありません	
第 1 回	5 月 18 日（水）16:40～19:00	4 月 11 日（月）～4 月 25 日（月）
第 2 回	9 月 21 日（水）16:40～19:00	6 月 30 日（木）～7 月 28 日（木）
第 3 回	11 月 30 日（水）16:40～19:00	9 月 30 日（金）～11 月 7 日（月）
受験料		3,730 円

### 9-3 オンライン英会話（マンツーマン英会話レッスン）

インターネットを利用した外国人講師とのマンツーマン英会話レッスンです。英語をつけたい方や、将来留学を考えている方におすすめの講座です。

レッスンは「25分×12回」コースで自由予約チケット制のため、ご自分のスケジュールに合わせて調整が可能です。定められた開講期間内に受講が終了した方には、大学より受講費の約20%を補助します。また、受講者には「美術英語基礎講座」及び「TOKYO GLOBAL GATEWAY」での体験型英語ワークショップを受講していただきます。

	前期募集	後期募集
説明会	2022年4月20日（水）5限 ※オンラインでの実施を予定しております。	2022年9月14日（水）5限 ※オンラインでの実施を予定しております。
募集期間	2022年4月21日（木）～4月30日（土）	2022年9月15日（木）～9月29日（木）
募集定員	20名	20名
開講期間	2022年5月23日（月）～8月5日（金）	2022年10月17日（月）～2022年12月16日（金）
美術英語基礎講座	2022年7月9日（土）15:00～16:30	2022年12月の土曜日（予定）15:00～16:30
TOKYO GLOBAL GATEWAY	2022年8月19日（金）8:30～16:30	未定 8:30～16:30
受講料	計 35,450 円	
奨励賞	開講期間内にオンライン英会話全12回を受講した方に、受講費の約20%（7,000円）を補助します。	

## 10 海外留学・ポートフォリオセッション

学術交流協定大学をはじめ世界各地の美術・デザイン系大学の教職員が本学を来訪されます。このような方々を講師として海外留学に関するレクチャーや個別進学相談の時間を設け、留学希望者が「生」の情報を得られるセッションを随時開催しています。来訪者の多くは入学審査で影響力を持つ幹部教職員ですので、作品集（ポートフォリオ）を持参すれば、合格に近づくための的確なアドバイスを受けることができます。わざわざ海外に出向かなくても海外留学のコツ入手できる絶好の機会ですので、是非参加して下さい。セッションを開催する場合は、事前に掲示にてお知らせします。

## 11 海外留学 Q&A

Q1 語学に自信がないのですが、留学できますか。

海外の美術大学の入学担当者はよく「日本の美大生は作品（ポートフォリオ）には問題はないが、語学力がないので入学許可を出せない。」と口にします。これを別の視点から見ると、語学力（特に英語力）を高めれば留学できるチャンスは一気に高まるということです。日々の制作やアルバイトで忙しくても、それを言い訳にせず語学学習を進める決意と努力が必要です。英語であれば、TOEFL や IELTS（留学出願の時に必要な英語試験）のスコアをあげるための予備校に通ったり、本学が学内で実施する e ラーニングやオンライン英会話を受講したり、市販の参考書を使ったりして勉強を進めて下さい。1 ヶ月や 2 ヶ月では学習の成果は出ません。長期間学習を継続することが重要です。

Q2 語学ができなくても、作品がよければ留学できるのではないか。

「外国に行けば言葉はなんとかなる」ということはありません。「出来上がった作品が良ければ、言葉は重要ではない」ということもあります。海外では、日本にいる時以上に、「言葉」を使って相手（教師、学生、作品を見てくれる人）に作品を説明し、納得させ、意見交換できる力が必要です。また、文章を書く力、読む力、分析する力がなければ、作品を文章で紹介したり授業でのレポートを仕上げたりすることはできません。

Q3 ポートフォリオって何ですか。

ポートフォリオとは、これまで取り組んできた作品やそれらの制作プロセスを一目で分かりやすくまとめた作品集のことです。これは合否判定の際に最も重要なものです。海外の美術大学に見せるものですから、当然日本語では作れません。言葉で説明する箇所はすべて英語（もしくは留学先の言語）で記し、自分の考えやコンセプトが明確に伝わるような構成にしなければなりません。日本の美大のように「入試実技」はありませんので、皆さんの作品力はすべてこのポートフォリオで評価されます。皆さんは「留学志願者」であると同時に「アーティスト」でもあります。論理的で専門性ある内容が求められます。

Q4 TOEFL（トフル）という英語試験はどのようなものですか。

Test of English as a Foreign Language の略称で「外国語としての英語テスト」という意味です。世界 9,000 の大学・短期大学で入学要件に定められた世界最大の英語力測定テストです。読む、聞く、書く、話す（専用のマイクつきヘッドフォンを使用）のテストで構成されており、インターネット配信による形式（iBT=Internet Based Testing）で受験します。受験者は試験会場で各自 1 台のコンピュータを使用し、画面上で問題を読み解答します。詳しくは、国際教育交換協議会（CIEE）日本代表部に問い合わせて下さい。

Q5 TOEFL（トフル）のスコアはどれくらい必要ですか。

大学院課程、大学学部課程への直接進学には、ほとんどの場合、iBT79～80 点以上が必要です。しかし、これより低いスコアであっても、正規課程に進学する前に 3 ヶ月から 6 ヶ月程度現地の語学学校で英語を勉強するという前提で合格できることがあります（これを「条件付入学許可」といいます。但し、この場合でも最低 iBT61 点程度は必要です）。日本の大学と違って、海外の大学は融通が利く（個々人の状況や意欲にあわせた）対応をすることがよくありますので、スコアの判断について入学担当者と交渉してみる価値はあります。

## Q6 IELTS（アイエルツ）という英語試験はどのようなものですか。

「IELTS（アイエルツ）」は英語の試験で、おもにイギリス、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドなどイギリス連邦加盟の国で利用されます。また、アメリカでもTOEFLに代わる試験として入学審査の際に採用する教育機関が3,000を超え、世界中で受験者が増え続けています。0.5ポイントきざみの「Band（バンド）」と呼ばれるスコアで表示され、Band 6.0か6.5（TOEFLのiBT79～80点におおよそ相当換算）が語学学校を経ないで大学院課程、大学学部課程に直接進学できる目安です。この試験では、スピーキング（会話力）も測定されます。詳しくは、ブリティッシュ・カウンシル東京センターに問い合わせて下さい。

## 12 海外留学情報団体一覧

国際センターでの相談や資料収集と並行して、外部の海外留学情報団体でも正確な情報を収集して下さい。情報は他人まかせではなく、自分の「足」を使って入手する心構えが必要です。以下に紹介するのは公的団体または信頼できる民間団体ですので、安心して利用できます。なお、インターネット上のホームページアドレスは変更されていることがあります。その場合は、検索エンジンで団体名を検索して最新のホームページにアクセスして下さい。

イギリス、アメリカ、フランス、ドイツ、イタリアは、大使館とは別に、留学や文化交流を専門に扱う公的団体を設置していますので、一般的な留学情報収集や留学相談はそれらの団体を利用して下さい。入国査証（ビザ）に関する問い合わせは大使館領事部が窓口になります。これらの国以外では、ほとんどの場合、大使館内に日本人留学希望者のための図書館・資料室・相談窓口セクションを設けています（文化部、広報部、商務部など国により担当部署は異なる）。留学の「基礎の基礎」を理解するために、是非一度は留学希望国の大使館に問い合わせてみてください。

また、国際センターでは各国（カナダ、イギリス、アメリカ、オーストリア、ニュージーランド、フランス、イタリア、台湾、フィリピン等）の留学ガイドブックを無料で配布しています。

### ◆留学情報全般・TOEFL受験全般

団体名	国際教育交換協議会（CIEE） 日本代表部
所在地	〒150-8355 東京都渋谷区神宮前5-53-67 コスモス青山ギャラリーフロア B1F
連絡先	【電話】03-5467-5501 【FAX】03-5467-2185
一口メモ	アメリカに本部をもつ非営利教育団体で、TOEFLテスト日本事務局である。
交通アクセス	地下鉄「表参道」駅から徒歩5分 JR／東急東横線／東急田園都市線／京王井の頭線「渋谷」駅から徒歩12分（宮益坂方面へ）
ホームページ	<a href="http://www.cieej.or.jp/">http://www.cieej.or.jp/</a>

### ◆カナダ

団体名	駐日カナダ大使館 E.H.ノーマン図書館
所在地	〒107-8503 東京都港区赤坂7-3-38
連絡先	【電話】03-5412-6200 【FAX】03-5412-6287
交通アクセス	地下鉄「青山一丁目」駅から徒歩4分
ホームページ	<a href="http://www.canadainternational.gc.ca/japan-japon/study-etudie/index.aspx?lang=jpn">http://www.canadainternational.gc.ca/japan-japon/study-etudie/index.aspx?lang=jpn</a>

### ◆イギリス

団体名	ブリティッシュ・カウンシル 東京センター
所在地	〒162-0825 東京都新宿区神楽坂1-2
連絡先	【電話】03-3235-8031 【FAX】03-3235-8040
交通アクセス	JR／地下鉄「飯田橋」駅から徒歩4分
一口メモ	イギリス政府の公式国際交流機関で、日本における英語・イギリス文化の普及に努めている。
ホームページ	<a href="http://www.britishcouncil.jp/">http://www.britishcouncil.jp/</a>

団体名	beo（ビーイーオー）
所在地	〒160-0022 東京都新宿区新宿4-3-17 FORECAST 新宿SOUTH 5F
連絡先	【電話】03-5367-3315 【FAX】03-5367-3316

交通アクセス	JR「新宿」駅南口から徒歩4分 地下鉄「新宿3丁目」駅から徒歩1分
一口メモ	イギリスの教育機関の協力により設立。イギリス留学を無料でサポートしている。各種講座あり。
ホームページ	<a href="http://www.beo.jp/">http://www.beo.jp/</a>

◆アメリカ

団体名	日米教育委員会 留学情報サービス
所在地	〒100-0014 東京都千代田区永田町2-14-2 山王グランドビル207号
連絡先	【電話】03-3580-3231 【FAX】03-3580-1217
交通アクセス	地下鉄「赤坂見附」駅から徒歩1分 地下鉄「永田町」駅から徒歩5分 地下鉄「溜池山王」駅から徒歩7分
一口メモ	日米政府出資により設立。フルブライト奨学金事業やアメリカ留学相談サービスを行っている。
ホームページ	<a href="http://www.fulbright.jp/study/index.html">http://www.fulbright.jp/study/index.html</a>

団体名	Association of Independent Colleges of Art and Design
一口メモ	全米・加43の美術デザイン専門大学の連合。加盟大学リストから各大学HPへアクセスできる。
ホームページ	<a href="http://www.aicad.org/">http://www.aicad.org/</a>

◆オーストラリア

団体名	オーストラリア政府公式留学情報ウェブサイト
ホームページ	<a href="http://www.studyinaustralia.gov.au/japanese">http://www.studyinaustralia.gov.au/japanese</a>

◆ニュージーランド

団体名	ニュージーランド政府公式留学情報ウェブサイト
ホームページ	<a href="https://www.studyinnewzealand.govt.nz/jp/">https://www.studyinnewzealand.govt.nz/jp/</a>

◆フランス

団体名	フランス政府留学局 キャンパス・フランス日本支局
所在地	〒106-8514 東京都港区南麻布4-11-44 在日フランス大使館内
連絡先	【電話】03-5798-6266 【FAX】03-5798-6304
交通アクセス	地下鉄「広尾」駅から徒歩7分
一口メモ	フランス政府公式機関として設立。フランス留学に関する最新情報を提供している。
ホームページ	<a href="http://www.japon.campusfrance.org/ja">http://www.japon.campusfrance.org/ja</a>

団体名	公益財団法人フランス語教育振興協会
所在地	〒102-0073 東京都千代田区九段北1-8-1 九段101ビル6F
連絡先	【電話】03-3261-9969 【FAX】03-3239-3157
交通アクセス	地下鉄「九段下」駅から徒歩5分
一口メモ	フランス語やフランス文化の普及を目的に活動。在日フランス大使館指定の法定文書翻訳業者。
ホームページ	<a href="http://apefdapf.org/">http://apefdapf.org/</a>

団体名	アンスティチュ・フランセ
所在地	〒106-8514 東京都港区南麻布4丁目11-44 フランス大使館内
連絡先	【電話】03-5798-6000
一口メモ	フランス政府の公式文化機関で、日本におけるフランス語・フランス文化の普及に努めている。
ホームページ	<a href="http://www.institutfrancais.jp/">http://www.institutfrancais.jp/</a>

◆ドイツ

団体名	ドイツ学術交流会 東京事務所
所在地	〒107-0052 東京都港区赤坂7-5-56 ドイツ文化会館内
連絡先	【電話】03-3582-5962 【FAX】03-3582-5554
交通アクセス	地下鉄「青山一丁目」駅から徒歩7分
一口メモ	ドイツの大学が共同設置している機関。大学間における国際交流を促進する役割を担っている。
ホームページ	<a href="https://www.daad.jp/ja/">https://www.daad.jp/ja/</a>

団体名	ゲーテ・インスティトゥート東京
所在地	〒107-0052 東京都港区赤坂7-5-56 ドイツ文化会館内
連絡先	【電話】03-3584-3201 【FAX】03-3586-3069
交通アクセス	地下鉄「青山一丁目」駅から徒歩7分
一口メモ	ドイツ政府の文化機関で、世界各地で文化活動を行っている。

ホームページ	<a href="https://www.goethe.de/ins/jp/ja/index.html">https://www.goethe.de/ins/jp/ja/index.html</a>
--------	---

◆イタリア

団体名	イタリア文化会館東京
所在地	〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-1-30
連絡先	【電話】03-3264-6011（代表） 【FAX】03-3262-0853
交通アクセス	地下鉄「九段下」駅から徒歩 10 分
一口メモ	日伊間の文化交流を振興する政府機関。国立の美術学院への入学手続きを担当している。
ホームページ	<a href="https://iictokyo.esteri.it/IIC_Tokyo/ja/">https://iictokyo.esteri.it/IIC_Tokyo/ja/</a>

◆フィンランド

団体名	フィンランドセンター
所在地	〒106-8561 東京都港区南麻布 3-5-39
連絡先	【電話】03-5447-6037
交通アクセス	地下鉄「広尾」駅から徒歩 10 分
一口メモ	日本とフィンランドの学術・文化に関するプロジェクトのサポートを提供する機関。
ホームページ	<a href="http://www.finstitute.jp/ja/">http://www.finstitute.jp/ja/</a>

◆オーストリア

団体名	オーストリア学術交流会 留学情報サイト
ホームページ	<a href="https://studyinaustria.at/en/">https://studyinaustria.at/en/</a>

◆中国

団体名	駐日中国大使館 教育処
所在地	〒106-0046 東京都港区元麻布 3-4-33
連絡先	【電話】03-3403-3388
交通アクセス	地下鉄「六本木」駅から徒歩 10 分
ホームページ	<a href="http://www.china-embassy.or.jp/jpn/jyylxsjl/">http://www.china-embassy.or.jp/jpn/jyylxsjl/</a>

団体名	一般社団法人日本青少年育成協会
所在地	〒162-0825 東京都新宿区神楽坂 6-46 ローベル神楽坂ビル 7F
連絡先	【電話】03-3269-8411 【FAX】03-3269-8414
交通アクセス	地下鉄「神楽坂」駅から徒歩 1 分
一口メモ	中国国家漢語水平考試委員会より委託を受けて日本における HSK 実施を担当している。
ホームページ	<a href="http://www.jyda.jp/index.php">http://www.jyda.jp/index.php</a>

◆韓国

団体名	公益財団法人韓国教育財団
所在地	〒108-0073 東京都港区三田 4-6-18 エムアンドエム 6F
連絡先	【電話】03-5419-9171 【FAX】03-5419-9172
一口メモ	韓国語能力試験、韓国語弁論大会、奨学金支給、在日韓国人教育者大会を主な事業としている。
ホームページ	<a href="http://www.kref.or.jp/top.html">http://www.kref.or.jp/top.html</a>

## 13 国際センター紹介

世界を舞台に自分の可能性を求めてチャレンジする皆さんを大学は応援します。国際センターでは海外の美術系大学・大学院から直接取り寄せた資料を豊富に取り揃えており、短期留学から長期留学まで、専門スタッフが相談とアドバイスに応じます。知らない国で生活し勉強するのは大変なことです。出発前の学校選びや出発後の異文化適応への心構えなど、親身になって留学を支援する体制をとっています。お気軽に声をかけて下さい。

相模原キャンパス 10号館2階（国際交流ラウンジ内）			杉並キャンパス 6号館1階（国際交流ラウンジ内）						
事務取扱時間									
		月曜日～金曜日	土曜日			月曜日～金曜日	土曜日		
授業期間中		9:00～18:00	9:00～ 15:10	授業期間中		9:00～18:00	9:00～ 15:10		
休業期間中	夏期	9:20～17:10	取り扱い ません	休業期間中	夏期	9:20～17:10	取り扱い ません		
	冬期		9:20～ 15:10		冬期		9:20～ 15:10		
	春期				春期				
〒252-8538 神奈川県相模原市南区麻溝台1900 電話：042-778-6627 FAX：042-778-6674				〒166-8538 東京都杉並区和田1-49-8 電話：03-5340-4645 FAX：03-5340-4615					
Eメール： <a href="mailto:itn@venus.joshibi.jp">itn@venus.joshibi.jp</a>									

◆国際交流ラウンジ 相模原キャンパス 10号館2階 杉並キャンパス 6号館1階	上記の事務取扱時間内に利用できます。
---	--------------------

## 14 海外留学に関する各種規程

### 海外留学生に関する規程（大学院・大学（芸術学部）・短期大学部共通）

#### （目的）

第1条 この規程は、本学学則に定める学生の海外留学について必要事項を定める。

#### （定義）

第2条 この規程における海外留学（以下「留学」という）とは、外国において外国の大学等が開講する授業科目を履修することをいう。

2 前項の「外国の大学等」とは、学位授与権を有する正規の大学院・大学・短期大学及びそれらに相当する高等教育機関をいう。

#### （区分）

第3条 この規程における海外留学生とは、次の各号のいずれかに該当する者をいう。

- (1) 協定海外留学生： 本学と学術交流協定を締結している外国の大学等へ、本学の許可を得て留学する者
- (2) 認定海外留学生： 本学が認定する前号以外の外国の大学等へ、本学の許可を得て留学する者

#### （留学期間）

第4条 留学期間は次の各号のいずれかとする。

- (1) 夏期休業期間内又は春期休業期間内
- (2) 4ヶ月以上1年以内

2 前項第1号に定める留学期間は、認定海外留学生には適用しない。

3 留学期間の始期は学長が許可した日本出国予定日の前後で直近の月初日とし、終期は学長が許可した日本帰国予定期日の前後で直近の月末日とする。ただし、第1項第1号に定める留学期間の場合はこの限りではない。

#### （留学資格）

第5条 留学をする者は、次の第1号および第2号を満たさなければならない。

(1) 所属する研究領域、学科、専攻・領域またはコースから推薦が得られること。

(2) 留学後、本学にて学業を継続し学位を取得する意思があること。

(出願要件)

第6条 留学を希望する者は、次の各号のいずれかを満たさなければならぬ。ただし、第4条第1項第1号に定める留学期間による留学を希望する者はこの限りではない。

(1) 大学院博士前期課程又は同博士後期課程に在学する者は、当該課程に1学期以上在学し、留学期間の前までに原則として4単位以上を修得していること。ただし本学芸術学部を卒業した者については当該課程での在学期間を問わないものとする。

(2) 大学学部に在学する者は、当該課程に1学期以上在学し、留学期間の前までに原則として31単位以上を修得していること。

(3) 短期大学部に在学する者は、当該課程に1年以上在学し、留学期間の前までに原則として31単位以上を修得していること。

(出願手続)

第7条 留学を希望する者は、所定の「海外留学許可願」に次の書類を添えて学長へ願い出るものとする。

(1) 所属する研究領域、学科、専攻又はコースが発行する推薦書及び成績証明書

(2) 保証人の同意書

(3) その他本学が指定する書類

(留学許可)

第8条 留学は、研究科委員会又は教授会の議を経て、学長が許可する。

(学籍)

第9条 留学期間中の学籍は「留学」とする。ただし、第4条第1項第1号に定める留学期間は除く。

(修業年限及び在学期間への算入)

第10条 留学期間は1年を限度に修業年限に算入する。

2 留学期間は大学学部においては2年、大学院博士前期課程、同博士後期課程及び短期大学部においては1年を限度に在学期間に算入する。

(留学中に修得した単位の認定)

第11条 留学期間中に修得した授業科目の単位のうち本学が教育上有益と認めるときは、学則に定めるところにより、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 単位の認定に関する事項は別に定める。

(履修上の特別措置)

第12条 外国の大学等との学事暦上の差異に基づく履修上の特別措置に関する事項は別に定める。

(留学期間の延長)

第13条 第4条第1項第2号に定める留学期間による海外留学生は、1年を限度としてその期間を延長することができる。

2 第4条第1項第2号に定める留学期間による海外留学生で、かつ、大学院博士後期課程に在学する者は、前項による延長の後、さらに1年を限度としてその期間を延長することができる。

3 留学期間の延長を希望する海外留学生は、原則として留学期間の終期の3ヶ月前までに留学期間延長願を学長へ提出しなければならない。

4 留学期間の延長は、研究科委員会又は教授会の議を経て、学長が許可する。

(留学の取消・中断)

第14条 海外留学生が次の各号に該当する場合、学長が留学の取消又は中断を決定する。

(1) 留学の査証が認められない場合

(2) 病気その他やむを得ない事由が発生した場合

(3) 学業成績不良で、成業の見込みがない場合

(4) 本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反した場合

(入国手続)

第15条 留学国入国に関する手続きは、留学を希望する者の責任においてこれを行ふものとする。

(留学終了手続)

第16条 海外留学生は、所定の留学期間を終了したときは、留学終了届、留学報告書、外国の大学等が交付する修了証明書又はそれに準ずる証明書及び本学が指定する書類を学長へ提出しなければならない。

(本学の学費)

第17条 留学期間中の本学の授業料、実習料、及び施設設備料、及び維持費に関する事項は別に定める。

(外国の大学等の検定料、入学料、授業料、その他費用)

第18条 外国の大学等における検定料、入学料、授業料、実習料、施設設備料、及び実験・実習・実技等で特別にかかる費用に関する事項は別に定める。

(規程の改廃)

第19条 この規程の改廃は、研究科委員会及び両教授会の議を経て理事会が決定する。

付 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

付 則

- 1 この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 31 年 3 月 31 日現在在籍する者については、従前の学則を適用する。

付 則

この規程は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

**女子美海外留学奨学金規程（大学院・大学（芸術学部）・短期大学部共通）**

（目的）

第 1 条 本奨学金は女子美術大学大学院、芸術学部及び女子美術大学短期大学部に在学する学生の海外留学を奨励することを目的とする。

（名称）

第 2 条 名称を女子美海外留学奨学金という。

（資格）

第 3 条 奨学金を受けることができる者は、女子美術大学・女子美術大学短期大学部海外留学生に関する規程第 3 条に定める協定海外留学生又は認定海外留学生として留学する者とする。ただし、認定海外留学生授業料等減免者は除く。

（授与額）

第 4 条 奨学金の授与額は別表のとおりとし、原則として一括して授与する。

（申請）

第 5 条 第 3 条に該当し奨学金を希望する者は、所定の願書及び指定された書類に必要事項を記入し、所定の期日までに学長に提出するものとする。

2 引き続き奨学金を希望する場合は、年度毎に新たに申請しなければならない。

（選考と決定）

第 6 条 奨学生の選考は、国際交流委員会に諮り、研究科委員会又は教授会の議を経て、学長がこれを決定する。

（受奨者数）

第 7 条 受奨者の人数は別表のとおりとする。

（授与の取消）

第 8 条 受奨者が第 3 条の資格を欠くと認められた場合、学長は奨学金の授与の取消を決定する。

（返済義務の免除）

第 9 条 本奨学金は返済を要しない。ただし、第 8 条により奨学金の授与が取り消された場合、受奨者に既に授与された奨学金の返済を求めることができる。

（他の奨学金との関係）

第 10 条 本奨学金の受奨者が他の奨学金を受けることを妨げない。

（事務）

第 11 条 本規程による奨学生の選考に関わる事務は、国際センターグループが行う。

（規程の改廃）

第 12 条 この規程の改廃は、国際交流委員会に諮り、研究科委員会及び両教授会の議を経て理事会が決定する。

付 則

この規程は、平成 19 年 12 月 20 日から施行する。

付 則

この規程は、平成 25 年 6 月 1 日から施行する。

付 則

この規程は、平成 27 年 7 月 23 日から施行する。

付 則

この規程は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

別 表

	留学期間	授与額	受奨者数
大学院 芸術学部 短期大学部	4 ヶ月以上 1 年以内	甲地区 200,000 円	国際交流委員会の議を経て 決定する
		乙地区 140,000 円	
	夏期休業期間内または 春期休業期間内	甲地区 50,000 円	
		乙地区 35,000 円	

甲地区 北米、欧州

乙地区 甲地区以外

## 認定海外留学生授業料等減免規程（大学院・大学（芸術学部）・短期大学部共通）

### （目的）

第1条 この規程は、認定海外留学生の授業料等を減免し、経済的負担を軽減することにより、海外留学を奨励・支援することを目的とする。

### （資格）

第2条 授業料等減免の対象となる者は、女子美術大学・女子美術大学短期大学部海外留学生に関する規程第3条に定める認定海外留学生として留学する者で、かつ学業優秀と認められる者とする。

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は除く。

- (1) 授業料等減免申請時点において留年歴のある者（ただし、病気その他やむを得ない事由により留年した者は除く。）
- (2) 授業料等減免申請時点において休学中の者

### （減免申請）

第3条 授業料等減免を希望する認定海外留学生は、次の各号に掲げる書類を所定の期日までに学長に提出するものとする。

- (1) 認定海外留学生授業料等減免申請書
- (2) 所属する研究領域、学科、専攻又はコースが発行する推薦書及び成績証明書
- (3) その他大学が特に必要とする書類

2 留学期間の延長が認められた場合であっても、延長期間に対する減免は行われない。

### （選考と認定）

第4条 授業料等減免の対象となる認定海外留学生の選考は、国際交流委員会に諮り、研究科委員会又は教授会の審議を経た上で、学長の推薦に基づき、理事長が認定する。

### （減免額および減免者数）

第5条 授業料等減免額および減免者の人数は、別表のとおりとする。

### （減免の取消）

第6条 授業料等減免の認定を受けた認定海外留学生が、次の各号のいずれかに該当するときは、第4条に定める手続きを経て減免の認定を取り消すことができる。

- (1) 第2条の資格を欠くと認められた事態が生じたとき
- (2) 授業料等減免を受けた年度に退学したとき
- (3) 学則に基づく懲戒による退学、停学又は訓告の処分を受けたとき
- (4) 申請書及び調査票に虚偽の記載があったと判明したとき

### （返還）

第7条 認定海外留学生が前条により減免の認定を取り消されたときは、既に減免した授業料を返還させることができる。

### （他の学内奨学生との関係）

第8条 授業料等減免者は、女子美海外留学奨学生を受けることはできない。

### （事務）

第9条 本規程による認定海外留学生の選考にかかる事務は、国際センターグループが取り扱うものとする。

### （規程の改廃）

第10条 この規程の改廃は、国際交流委員会に諮り、両教授会及び研究科委員会の議を経て理事会が決定する。

### 付 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

### 別表

	留学期間	減免額	減免者数
大学院	4ヶ月以上	留学期間の学費から在籍料（授業料の4分の1相当額）を除いた金額	春期派遣2名、秋期派遣2名を上限とする
芸術学部	1年以内		
短期大学部			

## 学生の海外渡航に関する危機管理ガイドライン

### 1. 対象者

本学に在籍している学生（留学生を含む）

### 2. 海外渡航に関する危機管理ガイドライン

外務省 危険情報および感染症危険情報カテゴリー			女子美術大学 渡航可否・対応内容
レベル1	十分注意してください。	その国・地域への渡航、滞在に当たって危険を避けていただくため特別な注意が必要です。	<p><b>【渡航予定】</b> 渡航予定者に対する注意喚起</p> <p><b>【滞在中】</b> 滞在者に対しての注意喚起</p>
レベル2	不要不急の渡航は止めてください。	その国・地域への不要不急の渡航は止めてください。渡航する場合には特別な注意を払うとともに、十分な安全対策をとってください。	<p><b>【渡航予定】</b> 原則として渡航禁止 海外留学プログラムおよび海外研修は中止を基本方針とする</p> <p><b>【滞在中】</b> 原則として滞在者は帰国、またはレベル1以下の国・地域に移動 ただし、滞在の延期が必要な場合は、事前に協議の上、学長の承諾を得る</p>
レベル3	渡航は止めてください。（渡航中止勧告）	その国・地域への渡航は、どのような目的であれ止めてください。（場合によっては、現地に滞在している日本人の方々に対して退避の可能性や準備を促すメッセージを含むことがあります。）	<p><b>【渡航予定】</b> 渡航禁止</p> <p><b>【滞在中】</b> 滞在者は早急に帰国、またはレベル1以下の国・地域に早急に移動</p>
レベル4	退避してください。渡航は止めてください。（退避勧告）	その国・地域に滞在している方は滞在地から、安全な国・地域へ退避してください。この状況では、当然のことながら、どのような目的であれ新たな渡航は止めてください。	<p><b>【渡航予定】</b> 渡航禁止</p> <p><b>【滞在中】</b> 滞在者は即刻帰国、またはレベル1以下の国・地域に即刻移動</p>

## 学費納付に関する内規（抜粋）

### （学費）

第2条 学費とは、授業料、実習料、施設設備料をいう。

### （留学の場合の学費）

第8条 海外留学生に関する規程第16条に定める協定海外留学生および認定海外留学生の学費は在学する者の学費と同額とし、留学期間中の学費を徴収する。ただし、認定留学生の学費のうち、実習料は免除する。

2 海外留学生に関する規程第17条に定める留学生の学費は当該外国大学の定めるところによる。

### （修業年限を超えて在学する者の学費）

第10条 修業年限を超えて在学する者の学費は当該卒業及び修了年次の授業料の30分の1を1単位あたり履修料として、履修単位数に応じて徴収し、併せて施設設備料、維持費の3分の1を徴収する。ただし、協定海外留学する学生

の学費については、第8条第1項の規定を適用する。なお、海外留学生に関する規程第14条第2号に基づいて留学を中断した場合は、理事長の承認を得て学費を減免することができる。

付 則

この内規は平成19年4月1日から施行する。

付 則

この内規は、平成24年4月1日から施行する。

付 則

この内規は、平成25年6月1日から施行する。

付 則

この内規は、令和4年4月1日から施行する。